

街頭検査実施結果について

定期点検整備の促進と不正改造車排除を図るため、標記街頭検査が実施されました。なお、街頭検査の結果は以下のとおりです。

日時	実施場所	参加者	摘要		
10月3日(木) 13:30~16:00	大月市笛子町黒野田 (地方整備局敷地内)	運輸支局 独立検査法人 軽自動車検査協会 大月支部 振興会 ディーゼルポンプ協会	4名 1名 1名 5名 2名 3名	総検査車両数 不良車両数 整備命令 口頭注意 車検切れ	145台 16台 1台 15台 0台

【主な不適合箇所】

整備命令 突入防止装置、さし枠、走行装置（タイヤの摩耗）
口頭注意 灯火器不良（制動灯不点灯等）・車枠・車体不良（車体表示）等
※ 大月支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

つる産業まつり 2013 へ参加しました（都留支部）

自動車ユーザーとのコミュニケーションを深めつつ、自動車の適切な点検・整備の実施促進についての知識と理解を広め、自動車の保守管理意識の高揚を図るため、また子ども 110 番のお店の PR として、10月27日（日）谷村第一小学校校庭において開催された標記イベントに参加しました。当日は晴天にも恵まれ、多くの子供連れのご家族がブースを訪れ大人気でした。

都留支部の皆様、お疲れさまでした。



不正改造行為を行った中古車販売業者の検挙について

近畿運輸局奈良運輸支局管内において、奈良運輸支局と奈良県警が合同で磯城郡田原本町の中古車販売業者に立ち入った結果、当該事業者が不正改造行為を行ったとして警察に検挙されました。

また、この中古車販売業者は、国の認証を受けずに自動車の分解整備を行っている可能性もあり、未認証行為についても調査を実施することとしております。

今後も不正改造車の排除及び未認証行為の防止に向け、強化を図り取り組んでいくことから、不正な行為等の情報がありましたら山梨運輸支局及び当会にご連絡下さい。

国土交通省近畿運輸支局奈良運輸支局 プレリリースより

平成25年10月21日

不正改造車施工容疑で 中古車販売業者を検挙

日常的に不正改造車を施工し販売していたとして奈良県の中古車販売業者を検挙しましたのでお知らせ致します。

奈良運輸支局と奈良県警察本部は、不正改造車を販売しているとの情報を元に、平成25年10月16日（水）に磯城郡田原本町の中古車販売業者に對し立ち入り調査を実施した結果、車高を極端に低くし、爆音を発するマフラー等に改造された車両が多数確認され、事業者も不正改造を行ったことを認めたため、奈良運輸支局はそれらの車両に対し整備命令を発するとともに、奈良県警察本部は道路運送車両法違反で検挙しました。

奈良運輸支局は、引き続きナンバープレートの不正使用及び国の認証を受けずに自動車の分解整備を行う未認証行為等についても調査を行うこととしています。



【道路運送車両法 第99条の2（不正改造等の禁止）】

何人も、第58条第1項の規定により有効な自動車検査証の交付を受けている自動車又は第97条の3第1項の規定により使用の届出を行っている検査対象外軽自動車について、自動車又はその部分の改造、装置の取付け又は取り外しその他これらに類する行為であって、当該自動車が保安基準に適合しないこととなるものを行ってはならない。

平成25年度「年末の交通事故防止県民運動」の実施について

本年も12月1日（日）から31日（火）までの1ヶ月間、「年末の交通事故防止県民運動」が実施される旨、下記のとおり通知がありました。

つきましては、各事業所におかれましてもこの運動の主旨を十分にご理解いただき、交通事故防止の徹底を図られますようご協力お願ひいたします。

平成25年度「年末の交通事故防止県民運動」実施要領（抜粋）

運動の目的

この運動は、交通量の増加や道路の混雑、心理的な慌ただしさ、飲酒の機会の増大等、交通事故の要因が重なり合って交通事故の発生しやすくなる年末の時期に、悲惨な交通事故の発生を未然に防ぐため、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践等、広く普及啓発を行い、交通事故の防止を図ることを目的とする。

期間

12月1日（日）～12月31日（火）までの1ヶ月間

主唱

山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会
交通安全スローガン

心地良い 交通マナーが 照らす未来（あす）

運動の重点目標

- 1 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 2 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進
- 3 高齢者と子どもの交通事故防止
- 4 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- 5 自転車の安全（適正）利用の推進
- 6 二輪車の交通事故防止

車積載車による事故等の排除に係る 有償運送許可取得のための研修会について

平成23年9月以降、車積載車による道路上の事故車及び故障車の排除業務について、事業者が有償運送許可を得るために必要な研修会を受講し、管轄する運輸支局に申請することにより、地域、期間を限定した上で有償にて行うことが可能となります。

これに伴い、下記のとおり研修会を開催致しますので、受講及び許可申請を希望される事業者の方は、下記申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

なお、定員を両日とも100名とさせて頂きます。定員となり次第締め切らせて頂きますのでご理解のほどお願いします。

1. 開催日時

①12月 6日（金） 受付時間：12：30～13：00
研修時間：13：00～18：00

②12月13日（金） 受付時間：12：30～13：00
研修時間：13：00～18：00

2. 開催場所

（一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター2階 大講堂
研修当日の受付は、2階大講堂の入り口で行います。

3. 受講対象者

自家用の車積載車を保有し、有償運送許可を受けようとする事業者の責任者1名

※複数店舗ある事業者において責任者1名の受講で複数台の申請が可能ですが、必ず社内展開を行って下さい。

4. 研修費用

5,000円（税込）資料代、申請費用含む

5. 持参品

①研修費

②車積載車の自動車検査証コピー

使用者（所有者）の住所が許可を受けようとする事業者と同一であること。

車検証が旧住所（市町村合併も含む）や旧会社名の場合は、記載変更を行って下さい。

県外ナンバーは申請できません。

③車積載車の任意保険証コピー

車積載車の運行により生命又は身体の損害を受けた一人につき、保険金額5,000万円以上の損害賠償責任保険契約等を締結していること。（対人5,000万円以上）

④印鑑（法人の場合は社印、個人の場合は認印、シャチハタは不可）

⑤筆記用具

6. 受講申込方法

有償運送許可取得のための研修会申込書（30ページ）に必要事項を記載の上、
11月22日（金）までにFAXにてお申し込みください。

第19回全日本自動車整備技能競技大会の結果

10月26日（土）第19回全日本自動車整備技能競技大会が東京ビッグサイトにて行われ山梨県代表とし 甲府北支部チームの中込 芳博、田中 博暁両選手が出場しました。

大勢の皆様から暖かい応援をいただき、選手はこれまでに重ねた練習の成果を思う存分発揮しました。

これも当日会場かけつけ応援をして頂いた皆様、また、日頃より大勢の会員の皆様の温かいご声援のたまものと感謝しています。

この場をお借りしまして選手共々厚くお礼申し上げます。

残念ながら入賞こそは逃しましたが、平均点以上の得点を得ることが出来ました。

山梨県としては、確実にレベルアップしていると感じております。

来年は県大会の年です、各支部の更なるご健闘をお祈りいたします。

1) アドバイザー競技（受入／問診）

田中 博暁 選手



1) 基礎作業競技 【同時進行各10分間】

中込 芳博 選手



2) 実車競技（1年定期点検整備含む日常点検及び故障整備）

エンジン関係担当

田中 博暁 選手



【2人作業60分間】

シャシ関係担当

中込 芳博 選手



3) アドバイザー競技（納車説明）

中込 芳博 選手



3) 基礎作業競技 【同時進行各10分間】

田中 博暁 選手



実車競技 故障設定一覧

《エンジン関係》

症 状	故障設定部品
問題1 エンジンが掛からず	ヒューエル・ポンプ・リレー(インテグレーション・リレー)内部断線
問題2 アイドル回転が高くハンチングする	ブレーキ倍力装置のバキューム・ホース抜けによるエア吸い
問題3 エンジン・チェックランプ点灯	パージ D ソレノイドカプラ(B61)抜け
問題4 パッテリ本体を固定しているステーのナットの緩み	—

《シャシ関係》

症 状	故障設定部品
問題1 ヘッドライト RH のヒューズ切れによる異常点灯	ヘッドライト RH ヒューズ切れ
問題2 キーレスが作動しない、キー抜き忘れ防止警報の誤作動	アンロック・ウォーニング S/W 回路の短絡
問題3 テールランプを ON にするとブレーキランプも点灯	テールランプとブレーキランプ回路の短絡
問題4 リヤウインドウ・ウォッシャ噴射位置不良	リヤウインド・ウォッシャ・ノズル調整不良

基礎作業競技

バルブリフタの厚みをマイクロメータにて測定

現在のバルブクリアランス情報を基に、測定の結果から適切なバルブクリアランスにするため使用するバルブリフタをパソコンの修理書を使用して、表から符号を選択



ご声援ありがとうございました

《競技結果》

優勝 茨城県チーム	897点	4位 高知県チーム	815点	7位 大分県チーム	801点
準優勝 山形県チーム	871点	5位 愛知県チーム	813点	8位 帯広チーム	800点
3位 栃木県チーム	836点	6位 岩手県チーム	807点		

全国チーム平均点 685.8点

各種研修・講習会のお知らせ

1. 自動車ボディ電装講習会 (STEP UP2)

自動車のボディ関係の電気回路についての講習会です。

システム回路図などを読みながら、実習車の作動確認及び故障探求をしてみましょう。

- ◇受付期間 11月1日（金）～平成26年1月10日（金）
- ◇講習日時 平成26年1月22日（水）9：30～16：00
- ◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇担当講師 ディーラートレーナー、振興会講師
- ◇講習内容 配線図、システム回路図、儀装図の理解
実習車を用いて
・灯火関係故障探究
・パワーウィンドウ関係故障探究
・ドアミラー関係故障探究
・その他

【注意 回路図の読み方の講習は行いませんので、自動車電気基礎入門を受講済みの方、又は回路図が読める方を対象とします】

- ◇持 ち 物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇定 員 10名（定員になり次第締切とします）
- ◇受 講 料 3,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)

2. 平成25年度第2回自動車検査員教習

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

- ◇受付期間 11月25日（月）～11月29日（金）
- ◇教習日程 平成26年1月下旬～2月初旬（4日間）予定 9:00～17:00
- ◇試 問 日 平成26年2月4日（火）
- ◇教習受講資格
「指定自動車整備事業業務取扱要領」第10条に定める者（教習開始日の前日において、整備主任者として1年以上の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。
 - （1）指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者
 - （2）指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者
 - （3）上記（1）及び（2）に勤務を予定している者
なお、直近の整備主任者研修（平成25年10月実施）を受講していること。
 - （4）自動車検査員再教習受講通知を受けた者
- ◇教習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会

- ◇申請書類 ①申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）
振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからもダウンロードできます。
②写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付
③はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）
④自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）
- ◇資料代 19,000円
※資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。
※平成24年度第1回・2回、平成25年度第1回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。
※詳細については、別途お知らせします。

3. 自動車検査員教習特別講習会

自動車検査員教習試問合格に向けた特別講習会を開催致します。試問合格率アップを目的とした勉強会となりますので、自動車検査員教習の申請者は受講することをお勧めします。

- ◇受付期間 11月25日（月）～12月27日（金）
- ◇日 程 平成26年1月下旬～2月初旬（3日間）予定 9:00～17:00
- ◇会 場 （一社）山梨県自動車整備振興会
- ◇申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
- ◇受 講 料 9,000円

4. ハイブリッド車整備講習会

ハイブリッド車の車検整備における一部定期交換部品として、「ブレーキフルード」、「インバータ冷却水」等がありますが、ECB搭載のプリウスは通常のペダリング方法だけでは、フルード交換が出来ません。また、インバーターの冷却水交換においては、冷却水通路のエア抜きが必要となります。「整備時の注意点」、「整備モード」、「ブレーキ禁止モード」、「ECB搭載ブレーキのフルード交換」、「インバーター冷却水の交換」等、これら車検整備時に必要な事柄を実習にて行います。

- ◇受付期間 10月1日（火）～11月29日（金）
- ◇講習日時 12月11日（水）9:30～17:00
- ◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇担当講師 ディーラートレーナー、振興会講師
- ◇講習内容 ハイブリッド車の整備における注意点
(30系)整備モード、ブレーキ禁止モードへの移行方法
(20系)ECB搭載ブレーキフルード交換実習
(スキャンツールを使わずに実習)
(10系)インバーター冷却水の交換実習、補機バッテリー交換時の各システム初期化方法

- ◇ 持 ち 物 筆記用具
- ◇ 定 員 30名（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇ 受 講 料 5,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ません。また、申込が少ない場合には、講習日を延期する場合もありますのでご了承下さい。)

5. 自動車基礎電気講習会（STEP UP 1）

自動車の電気回路についての講習会です。
システム回路図などを読みながら電気の基礎を再確認しましょう。

- ◇受付期間 10月1日（火）～12月6日（金）
- ◇講習日時 12月18日（水）9:30～16:00
- ◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇担当講師 振興会講師
- ◇講習内容 電位、電流、電圧、抵抗に関する理解
システム回路図、配線図の理解
- ◇持 ち 物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇定 員 10名（定員になり次第締切とします）
- ◇受 講 料 2,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)

6. 整備主任者（技術）研修

標記研修を次のとおり実施致します。該当事業場には事前に通知致しますので、必ず受講されますようお願い致します。

研修対象者は、各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）

- ◇研修会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇担当講師 各ディーラー技術担当者
- ◇研修内容 学科：新機構・新装置、整備技術
実習：電気自動車、エンジン電子制御装置の構造・機能及び点検・整備
- ◇受 講 料 6,500円（テキスト代含む）
【使用テキスト】
 - ・平成25年度版 自動車整備新技術（学科研修用） 966円
 - ・平成25年度版 自動車整備新技術（実習研修用） 1,176円

◇研修日時 受付 9:00 ~ 9:30

研修 9:30 ~ 17:00

※日程につきましては、下記の表を参照して下さい。

	月日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
					学科(小型)	実習	学科(大型)
6	11月7日	木	都留	50	スバル	スバル	いすゞ
			上野原				
7	11月14日	木	垂崎	40	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
			市川				
8	11月21日	木	甲府南①	50	ダイハツ	ダイハツ	日野
9	12月5日	木	甲府西	50	三菱	三菱	日野
			甲府南②				
10	12月12日	木	甲府東	45	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
			甲府北				
11	1月16日	木	二輪	20	二輪	二輪	
12	1月23日	木	東八①	50	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
13	2月6日	木	東八②	45	スズキ	スズキ	いすゞ
			日下部				
14	2月13日	木	その他	20	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう

各種研修・講習申込方法

申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ

(<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。

必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

平成25年度第1回自動車整備士技能登録試験

標記登録試験が、10月6日（日）振興会研修センターにおいて実施され、その結果は次のとおりでした。

受験科目	受験者数	合格者数	合格率（山梨県）	合格率（全国）
二級ガソリン	33	11	33.3%	43.5%
三級シャシ	1	1	100.0%	52.5%
三級ガソリン	26	17	65.4%	53.3%

普通救命講習の報告

10月2日（水）9:00から3時間、笛吹市消防本部のご協力により、標記講習会が参加者21名により実施され、全員に笛吹市消防本部から「普通救命講習」修了証が交付されました。

始めは慣れない手つきで行なっていた救急救命の処置が、笛吹市消防本部3名の講師の方々による熱心な個別指導により、講習が終了するまでには参加者された皆様が手際よく処置方法を実践できるようになりました。

今回の講習を受け、「救命のリレー」により救命処置がスムーズに行なわれ、「助かる命」を助けられる一助にしていただけたらと思います。

以前受講された方も2~3年を目安に再受講し、手順の確認や、最新の処置方法を学ぶことが大切です。



低圧電気取扱特別講習の報告

本講習会は、「労働安全衛生法第59条安全衛生特別教育規定」の趣旨に基づく特別講習として、ハイブリッド車、電気自動車の整備を対象とした講習です。

今回は、10月2日（水）13:00より、各ディーラーのご協力を頂き、標記講習会が開催され、講習修了者21名には修了証が交付されました。

各メーカーからHV車両が開発され、整備に対し必要な特別教育講習として認識されています。



小型ジーゼル車整備基礎講習の報告

小型ジーゼル車整備基礎講習会は10月9日（水）各ディーラーのご協力を頂き、参加者6名にて開催しました。

ヨーロッパのエコカーと言えば、70～80%がジーゼルエンジン車！

日本ではトラック、バス等大型車のシェアが多いのですが、クリーンジーゼルとして今後小型車も増加してくるでしょう。

ジーゼル車の基本的な定期交換部品に関する整備方法、コモンレール関係の技術的な説明等学科、実習を交えて行いました。

受講者からは、「日頃の整備についての再確認ができた」「新型車の整備に役立つ」等、講評を頂きました。

整備士である我々が定期交換部品を十分認知、理解し、ユーザーに対しトラブル回避のためにもお勧めすることの必要性が理解できた講習でありました。



FAINES新規入会キャンペーン

全国の振興会会員を対象として、新規にFAINESへ入会する際に、入会金の割引キャンペーンを期間限定で実施します。キャンペーンの詳細は以下の通りとなります。

(1) キャンペーン内容

入会金12,000円 → 7,000円 【5,000円割引】

※新規入会の事業者限定となります。(会員外及び再入会は対象外)

(2) 対象期間

平成25年6月1日(土)～平成26年1月31日(金)

※所属振興会での入会登録が上記期間の場合に適用となります。

お支払は、安心・便利な口座振替！

- ・サービス料金は、ご指定の金融機関の口座からの自動引き落しとなります。
- ・通常の振替月は、5月(1~3月)、8月(4~6月)、11月(7~9月)、2月(前年10~12月)の年4回の実施となります。
(振替日は振替月の6日)



FAINESで出来る事

1. メーカーの整備マニュアルが直接閲覧できます (旧型車については掲載されていないものもあり)
2. スキャンツールを活用した診断ができる (正常車両からのデータ掲載 日立、デンソー)
3. 故障整備事例＆アドバイス情報を入手できる (実体験を元にした故障現象の原因と整備内容)
4. 正しく透明性のある料金計算ができる (自動車整備作業点数表)
5. サービスデータが手軽に確認できる (国産＆輸入自動車各車種の主要諸元値、点検基準値)
6. 技術情報が確認できる (新型車の解説、点検方法、整備作業上のポイント)
7. タイミング・ベルト交換要領が入手できる (エンジン型式別の交換要領)
8. 整備主任者研修用資料が閲覧できる (過去分の資料)
9. 電子燃料噴射装置故障探究マニュアル (主要車種のエンジン回路図、自己診断方法等)
10. リコール情報がいち早く入手できる (型式や届出番号から検索)
11. その他の情報 (関係官庁や関連団体、自動車メーカー等から発信された情報等)

以上が、毎月1,000円(税別)の会費ですべて見放題！

インフォーメーション

～ Internet Explorer 9 及び 10 の対応について～

このところパソコンの買い換え等で、FAINESや自動車リサイクルシステムにログインできないという症状が発生しております。

下記のとおり設定を変更して頂ければ、ログイン・閲覧ができますので、操作して頂きますようお願い致します。



※赤丸の表示をクリックして、灰色から青色に変えて下さい。



全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 22

ケースその1

【内容】事故修理で車両全体に細かい傷をつけられ納得いかない

・車名:不明・登録年月:不明・走行距離:不明

メーカー系のディーラー（K店）で事故修理を実施し納車されたところ、車両全体にクモの巣のような細かい傷をつけられていた。店舗にクレームを申し立てたが、対応できないとの回答で納得がいかず、メーカーのお客様相談室に連絡するが、そこでも販売店に対応させるとの事で、結局は対応してもらえなかった。調べたところ、当会を知ったので相談してきたとの事であった。

【対応】

まず当会は、責任の所在等を決定する機関ではなく、会員事業場とユーザーの間に立って双方ができるだけ納得できるよう手伝いをする団体であることを説明した。それでも、間に立ってもらわればとの事であったので、サービス本部に確認のために電話をした。サービス本部でも、ユーザー名ですぐにクレームの内容が分かる状況になっており、ユーザーが主張している傷というのは、蛍光灯の下で何とか確認できる程度のもので、改めてついた傷とは考えられない。ユーザーの駐車場などの条件を確認したところ、線路脇に野ざらしで保管されており、その程度の傷がつくのは全く不思議では無い状況であった。今回のクレームは全く不条理なものであり、言い掛かりとしか考えられない。T社としてはそのようなクレームには対応するつもりはないとの事。（弁護士を通じて対応していく）

その後、相談者にディーラーが対応することができない旨を伝えたところ、納得出来ないようではあったが、「違う手段を考えます」との事で電話を切った。

ケースその2

【内容】エンジン載せ換えの妥当性、エンジン故障の責任の所在について

・車名：小型バス・登録年月：平成12年・走行距離：159,946km

平成24年9月、送迎後一旦エンジン停止、しばらくした後、スターターモーターでクランкиングできない。認証工場A（通常車検、点検をお願いしている：3ヶ月点検も実施済）から、ディーラーへ外注。ディーラーで原因究明後（報告書あり）エンジンをリンク品に乗せ換え。平成24年11月頃、エンジン載せ換えに至った経緯、妥当性、故障の責任の所在が知りたいためにディーラーに報告書の提出を求めていたが、やっと平成25年1月30日に提出。遅い、リコールレベルのものを隠しているのではないか？通常使用で15万kmでのエンジン焼きつきは早いのではないか？

メーカーは責任逃れをしているのではないか？報告書に「オイルラインのOリング不良による油圧低下が原因として考えられる」とあるが、15万kmで不良になるのか？通常ならないのなら製品不良ではないか？15万kmで不良になるなら定期交換部品の指示もないのか？メーカーが故障の事実を把握していても、届け出しなければリコール隠しになるのではないか？取り合ってくれる機関はないのか？などの相談。

最近の車検、3ヶ月点検の記録簿、ディーラーが提出した今回の整備に関する報告書をFAXしてもらい当会で確認。2月14日にこちらから電話。ディーラーの報告書を見る限り、エンジン内部焼き付きであれば、エンジン載せ換えか、オーバーホールのどちらかが必要。オーバーホールの場合、部品代は安くとっても、工賃、時間がかかる。焼き付きの前に前兆はなかったか？（異音、油圧ランプ、力不足など）特に気付かなかった。運行前点検でエンジンオイルを点検していたか？その場合、汚れや量が少ない等無かったか？運行前点検は未実施。当該車両にエンジン関係のリコールがあるが、実施済みか？（今回の故障との因果関係は不明）など。

【対応】

国土交通省の自動車リコール情報ホットラインを案内する。

平成25年2月15日に相談者、認証工場A、ディーラーの3者で話し合い。その後、相談者からの連絡無し。ディーラー担当者に問い合わせると、相談者は納得されたとのこと。

DPF(黒煙除去フィルター)内の「すす」除去について

■ 内容

ジーゼルエンジンのDPF(黒煙除去フィルター)は「すす」がたまります。

ある程度「すす」がたまると、フィルター内の「すす」を燃やす(再生する)必要があります。

DPFフィルター再生には、車種によって自動再生と手動再生があります。

■ 自動再生

走行中に自動で再生が行われます。

「自動再生」を示すランプが点灯しますが、通常通り運転下さい。
(エンジンを止めると再生が中断されます。)

■ 手動再生

インジケータランプが点灯したら、DPF再生スイッチを押します。

手動再生せずに走り続けると「すす」がたまりすぎてエンジンチェックランプが点灯し出力制限がかかる場合があります。

手動再生中は車を動かすことは出来ないので、安全な場所で停車してDPF再生スイッチを押してください。(動くと手動再生が中断されてしまいます。)

■ 詳細について

車両備え付けの取扱説明書を確認して頂くか、パソコンにて検索できます。

「DPFフィルター」で「検索」して頂き、

「自動車：DPF(黒煙除去フィルター)等の正しい使用方法について国土交通省」をクリックすると、各メーカーからの詳しい情報がご覧いただけますので、ご活用下さい。